

りして、町内公民館へ職員が出向いて出前講座というものを定期的に行っています。島立においては10町会あるのですが、なかなかやっぱり足並みを揃えて10町会全部に出向いているかという、なかなかそうはいかない現状もあります。

福祉ひろばで行っている健康教室では、体操をしたり、今年のひな祭りのときにちょっと壁に飾れるような工作のようなこと、誰でもできるような内容を行っています。

それから、サロンについてです。35地区36館の福祉ひろばのうち、毎月ないし年に何回か行っている地区は現在27地区あります。喫茶というところ、25地区書いてありますが、私、最新の先月号の「ひろばだより」でチェックしたところによると、ここから2地区ぐらいたまたふえていて、26年度は27地区で行っておりました。それで不定期に開催している地区もありますが、ひろば喫茶、おしゃべりサロン、縁側カフェなど、事業名はさまざまですが、要は地域住民が集まり、お茶を飲みながらおしゃべりする場というのが共通のようです。運営主体は、ひろばのコーディネーターが音頭をとるのですが、そこへ地域のボランティアの皆さん、それから民生委員さんなどが協力して行っている地区がほとんどであります。

どうしても地区の福祉ひろばは拠点が1カ所な

ので、なかなかやっぱり遠い町会なんかは出てこれないとか、デイサービスと違って送迎がありませんので、乗り合いとかで来てくださる方もいますけれども、さっきの話じゃないですが、やっぱり全体的に高齢化してきていて、高齢者が高齢者を乗せていくのはどうなんだとか、何かあったとき困るんじゃないとか、いろいろ課題があります。できればさっきの月見町の話じゃないですけど、本当に地元の公民館や何かを利用して行える場がたくさんできてくれば、本当にひろばなんか要らなくなっちゃうのではないかと思います。それが理想の形なんじゃないかなと思います。

島立の中でも大庭町会というところは、去年、この講座にも出てきてくださっていましたが、本当に毎月、毎月の中でも喫茶をやる月、それからお食事会をやる日もあったり、月に何回も住民が集って何かしら体操をやったり、歌を歌ったり、そういう町会もありますので、ぜひそういう自主的な運営ができるようなサポートを行政が支援していける体制がつくっていかれることを目標に、私たちも頑張っていきたいと思います。

2) 実践事例に学ぶ2 移動支援編

①新村地区プチ送迎（松本市新村地区）

発表者：上原 哲郎 氏

今ご紹介いただきました上原哲郎と申します。よろしく申し上げます。もともと静かな男です声が小さいときがありますが、聞けなかったら遠慮なく言ってください。

それでは、新村のプチ送迎ボランティアですが、今現在は全員2,000円の参加費用というのですか、それをいただいて、関係する人全員が2,000円納めていただいているということで、それはボランティアの精神で出していただいております。

後でまたその内容についてはご説明いたしますが、新村地区の概要というのは、世帯数が1,284世帯、人口が3,300くらいの小さな地域でありまして、これは10月1日現在の話でして、その中に高齢化率はどのぐらいだと見たときには32%を超えているという地域でありまして、65歳以上のひとり暮らしが71世帯、70歳以上の高齢の夫婦ですね、これが68世帯あります。一般的な農村地区で米の農業が盛んですが、どこへ行くにも車が必要になると。買い物もそう、医療機関へ行くにもそう、それから農業もそうというような状況の中で、車に依存している状態のところであ

地区福祉ひろば事業

住民のつながり、かわりが希薄になっている現在、町内公民館などでおこなうお茶のみ会や出前ふれあい健康教室、地区公民館や福祉ひろばでおこなう事業やサロンの場として大事な役割を担っている。

***1 出前ふれあい健康教室**
平成7年に福祉ひろばが開設して以来、市の主催事業として各地区の福祉ひろばで「ふれあい健康教室」を行っている。保健師による健康相談や、包括支援センター職員による介護相談、介護予防体操やレクリエーション、そのほか季節の行事やものづくりなど住民誰もが気軽に参加できる内容で毎月1回おこなっている。
なかなか福祉ひろばまで出てこれないという意見や要望もあり、各町内公民館へ職員が出向き、「出前ふれあい健康教室」を定期的に行っている町会がたくさんある。




***2 ひろば喫茶・サロン**
35地区36館ある福祉ひろばのうち、ひろば喫茶を毎月開催している地区は27地区。(26.9月現在)
不定期に開催している地区が1地区ある。「ひろば喫茶」・「おしゃべりサロン」・「縁側カフェ」等事業名は様々だが、地域住民が集まり、お茶を飲みながらおしゃべりする場。ひろばとボランティア、民生委員などが協力しておこなっている地区がほとんどである。




ります。

これは、プチ送迎というのはあくまでも我々が任意団体としてやっているのですが、ただ任意団体だけではやっぱりだめなのですね。要するに市長とか、それから町会とかそういうところが必ずバックアップしていただかないと、なかなかやり遂げられないというのは我々体験しております。

ただし、あくまでも任意団体として、できるだけ市とかそういうところにご迷惑はかけないようにしているのです。ことしは市から地域づくり課のほうとか、市から支援金をいただきまして、今まで私の車を使ってやっていたのですが、自前で買うことができました。5人乗りの普通車であります。それはちょっと話がちょっと横にずれますが、あくまでも任意団体でありますし、新村地区のボランティア精神とそれから支え合いの精神、これをみんなに持っていただくために、最終目的はそのためにやっているわけです。

実は私の経験からですね、私は民間にいたんですが、あんまりですね、上に振りかぶってやり過ぎると、部下もなかなか理解できないという点がありまして、今うちでも高齢者が多いものですから、あんまり体制を大かぶりすると全員が読めないと、たんとあり過ぎて読めないという高齢者が多いものですから、その辺これからどういうふうにしていくか、また笹賀さんものを参考にしながら進めていきたいと思います。

新村としての沿革は、これは最初19年度に松本大学の先生がおりまして、女の先生ですが、その方から出張所の所長のほうに、そういう声があるよと、交通弱者がいっぱいいるよという話がありまして、それを町会も一緒にやってくれないかということで、600件ほどのアンケートを集めました。これは大学のほうもすばらしいアンケートでたんをとれたということで喜んでいただいたのですが、実際には大学のほうの机の上の議論はわかるのですが、実際に現場の人によく聞いていなかったと。現場の意見を聞いていない。要するに利用者の人あるいはピンポイントで歩けない人とか、そういう人の意見を実際に聞いていないというところがありまして、なかなか内容にはついてこれなかったというのがあります。これは例えば悪いかどうかわかりませんが、お医者さんのところへ行ってですね、問診すれば大体半分はお医者さんのものは終わるという話もありますとおり、実際にはなかなかその現場というのは見ていない



ものですから、範囲が広すぎて何だかわからんというようなアンケートの場合は、アンケートの内容も町会と大学でつくったのですが、あんまりこっちからつくったものだとだめだというようなことを体験しました。

それで悩んでいるところへ今の公民館長、前の公民館長も今回の公民館長もいるのですが、その人たちの応援がありまして、初めて送迎ボランティアプチというのをそうやって平成24年8月につくりました。そのときは会員が10名でありました。昔の福祉ネットワークというところのメンバーが、私と一緒に町会をやったときのメンバーです。そこでやっていただきました。ルートの拡大とかデリシアとかとあります、25年は。その前にこの裏側に年間活動の実績と課題というのがありますが、これが行っているところと人数ですね、スタート時は利用者が3名でした。運転者が8名、受付が5名、賛同者2名という状況でスタートしましたが、今はこれだけの人間になりました。賛同者24、受付13名、運転者17、利用者19名ということでスタートをしております。

プチというのは、小さいとかかわいいとかいう小さな組織を意味して、細かいところまで気を使っているという意味であります。7月のプチ送迎専用車両購入ということで、町会の援助も得まして、町会で5万円出していただきました。それから市の補助も30万ほど、おかげさまで地域づくりの課長さんにお世話になりまして支援をいただいで、さっきの車を自前で買ったということです。

これは運行ルートの拡大とか、それを目指して買ったものでありまして、要するに私の出していた車じゃなくて市の出した車を使って、普通車ですが、5人乗り、それを使うことができました。5人乗りということで、私のほうは2カ所、医者

それから買い物と二つに分けてやっているんですが、お医者さんのほうも5人乗っていきけるし、あるいは2回行けば10人というような格好ができますので、ただ、道が狭いものですから安全対策は30キロ以内という格好で走っております。

1回事故でも起きればもうこれは全然信用がなくなっちゃって、乗る人もだめになっちゃうし、賠償関係が少なくとも残ると。町会にそういう借金をつくってしまうようなことにもなりかねますので、保険だけはちゃんとして入っています。乗っている方は後ろのほうも3,000万補償がありますし、それから120日の医療機関の関係もあるし、特殊な保険がありまして、そういう保険を使っております。

それから、これからの拡大には今新村というところは上から下まで6キロ程度あるんですが、そこはなかなか歩けないものですから、それからアイシティのツルヤとか、それからカインズホームに行きたいという結果がありますので、今デリシア、あしたデリシアとそれからアカデミア館とかああいうところにはありますが、それをカインズホームまで行きたいというのがあります。それを検討中です。それからアイシティは、これは12月から第1水曜日を予定しています。これは皆さ

んに周知は公民館報とか、いろいろの機会に説明をさせていただいている中でやっています。


それから、今後の課題としては会員数をふやしたいのです。目標は100人までです。それは運転者18名、利用者21、受付者11人、賛同者37人ということで全員この人たちは2,000円の会費を払っていただいております。

それから事業の周知ですが、まだ知らない人もいるので、うちの中には。プチ送迎ボランティアの事業の認知度を上げるということがこれからの問題ですし、文化祭やイベント、いろいろのイベント、会食会とかいろいろありますが、そこでPR活動をしていきたいと思っています。利用者の口コミがありますので、より安全で安心な運行を心がけると、さっきの安全対策もありますが、そういうことでやっています。

今現在考えている、私の思っていることは、任意団体ということでありまして、市が全体に、全部のところではそれだけの経費は出せないと思うのです。34地区か何だかあるけど、そこで形式的にあんまり迷惑かけても悪いと思っているのですが、市の地域づくり課とかそういうところの支援は絶対に必要ですし、支所長それから公民館長、みんなこちらを向いていただいで一緒にやっ

プチ送迎ボランティアの現状と課題

プチ送迎念願の専用車両購入！



新車両出発式の様子（7月31日）
町会からの援助や市の補助金を利用して、専用車両を購入しました。

・駐車場所は公民館駐車場を使用
・ルート拡大へ動きだそう！

1 新村地区の概要

世帯数：1, 284世帯	} 平成26年10月1日現在
人口：3,360人	
高齢化率：32.11%	
65歳以上の1人暮らし世帯数：71世帯	} 平成26年4月1日現在
70歳以上の高齢夫婦世帯数：68世帯	

—典型的な農村地区—
・医療機関や商店が少ない
・農業、通勤、買い物、通院等生活の全てが車に依存

2 プチ送迎ボランティアの沿革

平成24年	8月	プチ送迎ボランティア発足 会員：16名（新村福祉ネットワークメンバー中心）
	9月	1名の利用者申込みあり
	11月	利用者3名となり、プレ運行開始 運行先→地区内医療機関（2医院）
平成25年	4月	ルート拡大（買い物ルート開設）
平成26年	3月	会員が70名に達する
	7月	プチ送迎専用車両購入（町会の援助・市の補助あり） 運行ルート拡大のためのアンケート実施

9月 アンケート結果をもとに、ルート拡大について検討

3 運行実績・・・別紙のとおり

4 ルート拡大・運行回数増加に向けて
新車両購入に合わせてアンケートを実施
→アイシティ、ツルヤ（山形村）・カインズホームに行きたいとの結果が

- ① 月1回アイシティを回るルートを開設予定
→12月～第1水曜日を予定→プレ実施（公民館だより等で周知）
- ② 現在の梓川デリシアルートの中に、カインズホームも入れ込む


5 今後の課題

ア 会員の拡大

—現在の体制—
会員数：87人
（運転者：18人 利用者：21人 受付者：11人 賛同者：37人）
—当面の目標—
会員数：100人
→ルート拡大・運行回数増加に合わせ、運転者を確保

イ 事業の周知（会員の拡大にも繋がる）
「プチ送迎ボランティア」という事業の認知度を上げる
→文化祭や各イベント等でのPR活動
・利用者の口コミ→より安全で安心な運行を心がける

ウ 自主運営
行政から切り離れた完全な形の自主運営は難しいが、「自分達でできることは自分達で」という考えのもと、行政に依存しない持続可能な活動となるよう努力・工夫していくことが必要。



年間活動実績と課題

平成24年3月31日
PTA交通安全ボランティア

平成24年11月スタートしたPTA交通安全事業もおかげで1年経ちました。
大変多くの皆様のご協力により、大幅に拡大実施できました。

1. PTA交通安全ボランティア構成員数(26年3月末)
ボランティア登録数 73名
内、利用者 19名、運転者 17名、受付者 13名、質問者 24名
スタート時 (3名) (8名) (5名) (2名)

2. 月別活動実績

月	高村地区		菅原地区		其の他地区		異い出し		合計	
	回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数
平成24年11月	1回	2名	1回	2名	—	—	—	—	2回	4名
12月	2回	2名	3回	6名	—	—	—	—	5回	8名
平成25年1月	1回	2名	4回	8名	—	—	—	—	5回	10名
2月	1回	2名	4回	8名	—	—	—	—	5回	10名
3月	1回	2名	4回	8名	—	—	—	—	5回	10名
4月	1回	2名	4回	8名	—	—	1回	2名	6回	12名
5月	2回	4名	4回	8名	—	—	5回	11名	11回	23名
6月	1回	2名	4回	8名	—	—	4回	8名	9回	18名
7月	1回	2名	4回	8名	—	—	5回	10名	10回	20名
8月	1回	2名	4回	8名	1回	2名	5回	9名	11回	19名
9月	2回	4名	5回	11名	—	—	5回	10名	12回	24名
10月	1回	2名	5回	10名	1回	2名	6回	12名	13回	26名
11月	1回	2名	8回	16名	—	—	2回	4名	11回	22名
12月	2回	4名	7回	14名	1回	2名	4回	8名	14回	28名
平成25年1月	1回	2名	9回	18名	1回	2名	5回	10名	16回	32名
2月	1回	2名	8回	16名	1回	2名	1回	2名	11回	22名
3月	1回	2名	8回	16名	1回	2名	4回	8名	14回	28名
合計	27回	47名	84回	168名	3回	6名	40回	80名	154回	324名

3. 今後の課題
 ① 利用者増加で往復運行・・・運行方法変更し(ルート、回数)・・・現在は火曜日(買い物)・木曜日(医療)
 ② 新規スタート開始・・・広域地域への拡大(利用、特用、鳥立地区内)
 ③ ボランティア組織の拡大・・・会員拡大(100名目標)
 ④ 自前の自動車整備・・・現在は上原会館個人車専用(ボランティアは会員用)

年間活動実績と課題

平成24年3月31日
PTA交通安全ボランティア

平成24年11月スタートしたPTA交通安全事業もおかげで1年経ちました。
大変多くの皆様のご協力により、大幅に拡大実施できました。

1. PTA交通安全ボランティア構成員数(26年3月末)
ボランティア登録数 73名
内、利用者 19名、運転者 17名、受付者 13名、質問者 24名
スタート時 (3名) (8名) (5名) (2名)

2. 月別活動実績

月	高村地区		菅原地区		其の他地区		異い出し		合計	
	回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数
平成24年11月	1回	2名	1回	2名	—	—	—	—	2回	4名
12月	2回	2名	3回	6名	—	—	—	—	5回	8名
平成25年1月	1回	2名	4回	8名	—	—	—	—	5回	10名
2月	1回	2名	4回	8名	—	—	—	—	5回	10名
3月	1回	2名	4回	8名	—	—	—	—	5回	10名
4月	1回	2名	4回	8名	—	—	1回	2名	6回	12名
5月	2回	4名	4回	8名	—	—	5回	11名	11回	23名
6月	1回	2名	4回	8名	—	—	4回	8名	9回	18名
7月	1回	2名	4回	8名	—	—	5回	10名	10回	20名
8月	1回	2名	4回	8名	1回	2名	5回	9名	11回	19名
9月	2回	4名	5回	11名	—	—	5回	10名	12回	24名
10月	1回	2名	5回	10名	1回	2名	6回	12名	13回	26名
11月	1回	2名	8回	16名	—	—	2回	4名	11回	22名
12月	2回	4名	7回	14名	1回	2名	4回	8名	14回	28名
平成25年1月	1回	2名	9回	18名	1回	2名	5回	10名	16回	32名
2月	1回	2名	8回	16名	1回	2名	1回	2名	11回	22名
3月	1回	2名	8回	16名	1回	2名	4回	8名	14回	28名
合計	27回	47名	84回	168名	3回	6名	40回	80名	154回	324名

3. 今後の課題
 ① 利用者増加で往復運行・・・運行方法変更し(ルート、回数)・・・現在は火曜日(買い物)・木曜日(医療)
 ② 新規スタート開始・・・広域地域への拡大(利用、特用、鳥立地区内)
 ③ ボランティア組織の拡大・・・会員拡大(100名目標)
 ④ 自前の自動車整備・・・現在は上原会館個人車専用(ボランティアは会員用)

けば何とかやっているといます。

新村地区では、ボランティア精神とそれから以前、前に市長がなったばかりに、選挙で当選したばかりに言っていたと思うのですが、防災と福祉のまちづくりというのは盛んに言われておりました。だから、そこに向かってやって今いるところです。防災と福祉のまちづくり、前の人とはわかっているかと思いますが、だからこれは防災にもつながる話でして、ひとり暮らしの人、あるいは交通弱者の人、そういう人のためにもこの事業をやっているとある程度把握できるわけです。この人のところへまず助けにいかなくちゃいけないとか、そういう話にもなりますし、あるいは防災のときは、そこでトリアージというのをやるときがありますが、うちのほうは高綱中学の庭でありまして、そこへ病人を運ぶと、地震とか火事とかいろいろあったときには、そこへ運ぶということにもつながります。そういうことで現在進めているところでもあります。

雑駁な説明ではありますが、こんなところで現在はやっております。よろしくお願ひします。

②松本市社会福祉協議会四賀地区センター事業 (松本市四賀地区)

発表者：花村 一枝 氏

皆さん、こんにちは。社会福祉協議会四賀地区センターの花村一枝と申します。よろしくお願ひいたします。今日は、地域の中で高齢者を支えるためにということで、四賀地区でのささえあい事業の紹介をさせていただきます。四賀地区は皆さんご存じの方も大勢いらっしゃるかと思いますが、自然がとても豊かでフクジュソウの群生地でもあり、秋はマツタケ三昧の、三昧ではなかったかもしれないですが、とてもいいところです。しかし、電車も通っていませんし、トンネルを抜けると四賀だったというイメージがありまして、どうしても山の中ということもあって、若い皆さんが少しずつ離れてしまっているのが現状です。

今の人口状況は、10月1日現在5,000人を切りまして、人口が4,935人、高齢化率は37.9%、ひとり暮らしの方が218名になっております。老老世帯も多くなり、私昼間地区内を回って見ましても郵便局の方かJAの方か、または社協の職員くらいしか昼間は、若いといっても50代前後くらいの皆さん、本当に昼間は高齢化率が特にピークになります。

そこで、ささえあい事業の開始、平成23年度から「かわり隊」、24年度からは「つながり隊」、25年度から「お届け隊」、「おつかい隊」という四つのささえあい事業が始まっております。まず、高齢の皆さんが、特に四賀で安心して暮らしていただけるためにどうしたらいいのかということから始まりまして、やっぱりいろいろな諸団体の皆さんからの情報をいただいたり、また社協職員がいろいろなこにこ会食会、いきいきサロン等に出向いて、大勢の皆さんの声を聞くということが大事



だということ、そしてその声に応えるために何が
必要かということから、平成18年度には財源
をつくり、同じころには組織をつくり、そして支
え合ってくださいる方の人づくりということで、平
成21年と22年には人づくりということで人材育
成講座を開催いたしました。

財源、組織、人は準備されましたけれども、一
番大切なのは、やはり四賀の地域の皆さんが課題
に関心を持って、お互いに支え合って一緒に頑張
れるという、そんな気持ちが一番は大切なもので
す。そこで、社協の専門性というか、身近な困り
事に対する福祉の意識、またボランティア団体の
意識、支え合いの意識を皆さんにお伝えするこ
とで、住民の皆さんがみずから前向きに福祉を考
えていただいて、立ち上がってきたものがこのさ
さえい事業の四つになっております。

今年度は26年秋ころからという形で、もう一
度いろいろなところに出てこれられない皆さん、ふ
くし広場とかいきいきサロンとかに出てこれら
ない1人でお住まいの皆さんのところへまた調査に、
アンケート調査に伺いたいと考えておりますし、
また4月から今年度人づくり講座、人材育成講座
が50名の皆さんによって始められています。従
って、支え合ってほしい方、また支えてあげると
いう皆さんを、また新たにこれから調整してい
きたいなと思っています。

また、かかわり隊とは、友達、近所、地域、行
政とのかかわりを大切にして、やはり出しゃばら
ずにやっているのが、かかわり隊です。地域の助
け合いが一番ですので、そこのすき間をお手伝い

するのがかかわり隊です。あと登録制になってお
ります。誰でも彼でもではなくて、やはりこの方
はかかわってあげなければいけないと感じられる
方、お話をしてみて、この人には支え合いが必要
だなど。登録ということで一応かかわり隊員がか
かわらせていただいております。

きょうは、移動支援活動の取り組みということ
もありますので、かかわり隊のメニューを紹介し
ます。現在、四賀地区は松電の定期バスが大分間
引きをされてしましまして、松本までのものが午
前3本、午後3本、6本です。そして明科行きが
午前1本、午後1本の2本です。これは4月より
片道510円になったそうですけれども、70歳以
上の方は100円で利用できますので、これはとて
も皆さん大変喜んでご利用をされております。

それと登録制で事前に予約をして乗ることがで
きるデマンドバスも始まっておりますので、ちょ
っと事前に電話予約ということもあって、高齢の
皆さんにはちょっと大変かなとは思いますが、で
もうまくこのデマンドバスと定期バスをあわせて
利用されている方もいらっしゃいます。

ただ、四賀地区の場合はとても広いです。奥深
い地域もたくさんあります。ですので、そのバス
停まで出られない。そこまでが歩けない。また、
買い物に出てきても、その買い物したものを持
ってバス停からおうちまで歩けない。そのような声
がたくさんありまして、そしてこのかかわり隊で、
高速バスやデマンドまでのバス停の送迎というの
を入れてあります。

このときには、かかわり券は使いません。送迎

「地域の中で高齢者を支えるために」
《四賀地区でのささえい事業の紹介》
社会福祉協議会四賀地区センター

●法本市四賀地区人口状況 <平成26年10月1日現在>
人口 4,935人
65歳以上 1,871人
高齢化率 37.9%
75歳以上 1,142人
一人暮らし老人数 218人

○かかわり隊活動状況 (平成23年5月15日より開始)
隊員 35名 (男性8名 女性27名)
年齢 53歳～87歳
希望登録者 45名 (男性12名 女性33名)
年齢 66歳～93歳

○つながり隊活動状況 (平成24年6月4日より開始)
隊員 8名 (女性)
年齢 55歳～85歳
希望登録者 26名 (男性1名 女性25名)
年齢 68歳～91歳

○お届け隊・お任せ隊活動 (平成25年7月1日より開始)
会員 80名 (男性23名 女性57名)
年齢 71歳～93歳

お届け隊・・・見守り配食弁当 週2回水・金曜日
お任せ隊・・・お届けのサポート 講演会・懇話会・食事も 他

＜四賀地区センター地域福祉事業の現状＞ 資料1
四賀で安心して暮らして行くために
常に住民のニーズや要望、考えがキーパーソンに届き反映されるシステムが
必要な為、地域住民の意識改革、理解促進、合意形成など活動の土壌づくり
を行うことが不可欠である。

常に住民の声・ニーズを把握する
いきいきサロン (こころの交流会、町会員・民生委員、ボランティア、高齢者クラブ、介護訪問 (27軒訪問)) (一人暮らしの宅)

ニーズに答えるためには何が必要か？
●平成18年～
●平成18年～
●平成21・22年

住民みんなの課題として一人でも多くの関心と地域力を高めるには？
住民ニーズに対応する 行政ではできない多様なニーズに対応する 住民主体とする
地域の専門性の発揮 住民主体とする 地域の福祉活動の促進

ささえい事業の開始
平成23年～ かかわり隊 (お任せ隊) 電話での必要確認
平成24年～ つながり隊 (お任せ隊) 電話での必要確認
平成25年～ お届け隊 (お任せ隊) 電話での必要確認
平成26年～ お任せ隊 (お任せ隊) 電話での必要確認

今後の課題は何か？
平成26年秋頃から把握調査開始
高齢化と人口減少の中、安心して暮らせるために今からすることは？
今後の課題解決の為にも人材養成が必要であり今年度人づくり講座を開始

常に住民のニーズに合った事業を進める
四賀地区センター地域福祉協議会

「かかわり隊」って何？
～四賀地区のとりぐみ～

四賀地区において住民同士のつながりや絆を、より高めようとして、
活動を始めた「かかわり隊」です。
重いゴミや古新聞の片づけ、布団干し、お話し相手、病院の付き添い、
掃除、草刈り、草むしりなど、ちょっと困ったときにお手伝いをする「かかわ
り隊員」が現在39名います。

関わってほしい方に1枚500円と100円の「かかわり券」を買ってもらい、
1回使う毎に隊員に渡し、隊員は事務局にて換金する方法です。
「ちょっとした事でもお願ひするのには無償だと申し訳なくてと感じていら
っしゃる方が多いので、お手伝いしてもらおう方も、する方も気兼ねなく利用
ができる、そんなかかわりの輪が広がってきています。

現在、関わってほしい方の登録は45名。
どの方にも「良かった！助かった」と喜んでもらっています。
ただ・・・「かかわり隊」は何でも屋ではありません。出しゃばらずに家族、
友達、近所、地域、行政との関わりを大切にしての活動となりますので、
登録には必ず面接が必要となり、お手伝いの内容を確認いたします。

是非、「関わってほしい方」また「関わりたい方」
お気軽にご相談下さい。

社協四賀地区センター地域福祉協議会
TEL 64-3302 FAX 64-1130

に関しては社協の車を使っただいて、そして今かかわり隊員 45 名いますけれども、特に松本へ出てくる場合、四賀から外に出る場合は 4 名の運転手に特にお願いをしています。4 名のかかわり隊員がかかわり券を使わずに燃料満タン返して送迎をしております。

保険に関しては、かかわり隊員がボランティア活動保険に入っておりますので、利用する人に対する送迎サービス補償という保険があります。これは 1 日 20 円ということで大体月に 20 回使っただいたとして、1 年間で 4,800 円くらいですが、その 4 台分というような形を社協の予算のほうで入らせていただいております。ですので、安心してお守りという形で、そのような保険に入っただいて送迎をさせていただいています。

そのメニューのところ、お出かけの付き添いとありますけれども、これもやはりどうしてもお出かけに車がないという方がいらっしゃいます。ですので、車を使った場合は燃料満タン返しですが、お買い物、金融機関、またお米をね、精米に行きたいとか四賀地区に 1 軒しかないセブンイレブンですが、セブンイレブンまで行きたいとか、法事に行きたいとか、お見舞いに行きたい、そういう皆さんがいらっしゃいます。そんな方をお乗せして、その方にかかわった時間に関してのものは、かかわり券を発行させていただいています。大体ちょっとだと 100 円ですし、1 時間から 2 時間だと 500 円という形で、それは隊員と使う利用者さんとの間でやりとりをいただいています。

今四賀地区は合併前から四賀、安曇、奈川、梓川、この 4 地区が過疎地有償送迎サービスというのが、松本市の受託事業で市からの事業でありまして、おかげさまで病院と官公庁に関しては、玄関からその行き先の玄関まで安心して送迎をする。そしてそれも免許を持った運転手がおりまして、その運転手によって送迎をさせていただいている。その事業があるおかげで大分、四賀地区はとても助かっていますし、またお買い物に関しては移動購買車という、購買車じゃないか、送迎のお店屋さん送迎に行って、お買い物をして、またおうちまでというそんなサービスをしてくださっていますので、お買い物に関しての買い物弱者のアンケートをとったりしたのですが、余り困っていないということですので、その点はとてもありがたいかなと思っています。

そして、おつかい隊・お届け隊について説明します。これは平成 25 年度から始まりました。そしてこれも会員制になっておりますが、おつかい隊はお出かけと一緒にさせていただきます。お届け隊は配食弁当をしています。両方ともセットで年会費 1,000 円を皆さんからいただいています。この 1,000 円は、やはりおつかい隊でお出かけに行く場合には、やはり保険に入っただいて行かないと何かあったときにいけませんので、その保険代金もしくはどこかへ行きましょうかという通知を差し上げる通信費に充てさせていただいております。

このおつかい隊ですが、皆さんあそこへ行きたいな、ここへ行きたいなって思ってもなかなか若い衆、昼間仕事をして休みも忙しそうだし、なか

かかわり隊メニュー

- 住居の掃除 整理・整頓
- 話し相手
- 食事づくり
- お出掛けの付き添い 病院・お買い物・金融機関へ
- 草刈り・草むしり
- 高速バスやテマンドのバス停までの送迎
- 雪かき
- 生活必需品のお買物

「かかわり券 1 枚 500 円」にて約 1 時間お手伝いします

100 円券もご利用できます!
ごみ出し・古新聞の片付け・布団干し etc
ちょっと離れたところ・離れたこと・をお手伝いします!!

＜かかわり隊お問い合わせ先＞
松本市社会福祉協議会四賀地区センター地域福祉係
TEL 64-3302 FAX 64-1130

**“つながり隊”事業
「こんにちはコール」**

「こんにちはコール」とは・・・
身近な人たちの絆を大切に “つながりあり”
四賀地区でより安心・安全に暮らしていただけるよう
“お電話にて”安否確認をしながら緊急時に地域で連携して助け合う事業です!!

★利用できる方★
四賀地区にお住まいのおおむね 65 歳以上の一人暮らしの方を対象に希望の曜日、時間にお電話をします。
事前に申込みが必要ですのでご希望の方は社協事務局、地区町会長、民生児童委員にご相談下さい。

★電話をかける「つながり隊員」も募集します!!
少し空いている時間に社協事務所にてお電話をかけてくださる方を募集します。3分ほどのボランティア活動にご協力下さい!!

＜申込み問合せ先＞
松本市社会福祉協議会四賀地区センター地域福祉係
TEL 64-3302 FAX 64-1130

**社会福祉協議会
「お任せ隊・お届け隊」**

四賀地区の皆さんがより楽しく、より充実した毎日を送れるための社協ささえあい事業「お任せ隊とお届け隊」です。
日々の生活に“生きがいやお楽しみ”を増やしましょう!!

お任せ隊♥ 皆さんのご迷惑にお任せします!!
食卓、歌謡ショー、落語会、芸術鑑賞などの催しへご案内します。一人だと・・・車がなく・・・という方、一緒にお出掛けしましょう!!
入場料等の費用は実費となります

お届け隊♥ お弁当をお届けします!!
食材はあっても調理が大変な方や、食事が偏りがちの方へボランティアさんの手作り弁当をお届けします。
代金は 500 円です

◆会員制です◆
四賀地区にお住まいのおおむね 70 歳以上の一人暮らしの方、老々世帯の方、また地区町会長、民生児童委員が認められた方等、会員登録を希望の方は社協事務局、地区町会長、民生児童委員にご相談下さい。
お任せ隊、お届け隊の年会費は 1,000 円とし保険料、通知用通信費に充てますのでご了承下さい。
＜事務局 社協四賀地区センター地域福祉係＞
TEL 64-3302 FAX 64-1130

なか連れて行ってもらえない。みんな仲間がいて車があればいいのという声からこれが始まりました。ほとんど社協のほうから、こんなところへどうですかというご案内をいたします。でも、中には会員の皆さんのほうから「ここへ行きたいけれども、みんな誘って行かないかね」という、そんなお誘いもあります。

社協はボランティアさんも含めまして塩尻のレザンホールでの落語会に28名の方をお連れしたのですが、やっぱり高齢でトイレにもね、出入りが近いほうがいいかなんていう方もいらっしゃるので、もうチケット発売と同時にもう電話をして、社協ですけど済みません、高齢の皆さん30人ほど行くのでということで、いい席を確保していただく。また貸し切りバスをお願いして、お昼まで食べていっちゃうかということになって、おそばを途中で食べ全部実費、チケット代もお昼代も全てその方に出していただく。ただ、私たちはチケットを先に予約したり、芸術館で講演会があったりしたときは、やはり講演者の顔が見えたほうがいいですね、それでボランティアさんが早く行って前での席を取っておくとか、そんなお手伝いをさせていただきます。

また、回転ずしを食べに行きたいというのがこの間ありまして、お花見しながら行くかといって、回転寿司に電話をしたら、テーブル予約はとれないと言うのです。もう来た人から座っていたかかないということなので、やっぱりボランティアが行って、もう先に席を確保させていただいて、そこへ皆さんをお連れして、テーブルの中に1人機械操作をできる、なかなか自分でというのができませんので、機械操作のできるボランティアを一人入れて、おすしを食べに来ただけどケーキだったり、ほかのゼリーだったりそんなものをいっぱい取って食べていただく。なかなか自分では行かれないようなところを最小限にお手伝いをして、皆さん自分のお金でいただくことですので、私たちはそれにお手伝いをさせていただいている。そんなことが平成25年度から始まっております。

最近では、私の家のほうにまで、ぎっくり腰になっちゃって1カ月ほど歩けないし動けないので、回転寿司には行かないよねっていう電話が来ます。まだまだ11月に入ってまた行くかねみたいな、そんなやっぱり高齢の皆さんが、うちのカレンダーにこの日はお出かけという丸がつくことで、その日まで楽しみに日々潤いを持って、生きがい

を持って頑張れるというそんな喜んでくださっているのがありがたいと思います。

これが今社協でこういう事業を広めています、各地区、四賀は4地区ありますので、その地区にそれぞれそのような取り組みが出てきて、もっと身近にということができたらいいかなというように思っています。いろいろな面で生活がしづらくなっていますけれども、お互いさまに支え合って、高齢の方がこんなことに困っているということが言えて、そしてまたよかった、うれしかったという言葉が聞こえるような、そんな事業を今後も頑張っていきたいかなと思っております。以上です。

③松本市福祉計画課（松本市全地区）

発表者：竹内あゆみ 氏

皆さん、こんにちは。松本市役所福祉計画課の竹内あゆみと申します。本日は福祉ひろばで行われている送迎ボランティアのお話をさせていただきます。福祉計画課は、福祉ひろばの管轄です。また、地域福祉計画の推進を図る部署でございます。そういったことで地区における福祉ニーズですとか、その課題というのを集めて、それを取り組みにつなげようということで活動をさせていただく中で、こういう各地区において送迎ボランティアのニーズがあったということで、各地区で取り組んでいただいているような状況があります。

では概要は、送迎ボランティアの取り組みですが、主な目的としては二つございます。福祉ひろばから離れたところにお住まいの住民の方にも、福祉ひろばを利用してもらいたいというのが1点です。もう一つは、地域の中での支え合いですとか地域福祉の担い手づくりというのを図りたいということで、各地区の福祉ひろばの事業推進協議会というところで、こういう送迎ボランティアの団体というものをつくっていただいて、それぞれ福祉ひろばの事業に参加したいという参加者の方を支援するような活動を行っているのが送迎ボランティアの取り組みです。それに対して松本市においては、この各地区で行っている送迎ボランティアの活動を安定的に継続させて、さらに福祉ひろばの利用促進を図りたいということで、平成16年から各地区の取り組みを支援するということで、補助金の交付という補助制度を設けさせていただいています。

現在、松本市内14の福祉ひろばで、この送迎

ボランティアの活動を行っています。それぞれ各地区のボランティアの方の協力によって活発な活動がなされているのですが、幾つかご紹介させていただきたいと思います。

中山地区においてはドライバーの方が各町会に1人ずつ、これは民生委員さんが代々受け継いでいただいているようなのですが、各町会に1人ドライバーさんがいらっしゃるということで、福祉ひろばのふれあい健康教室ですとか、高齢者の集いのようなイベントの際には、直接乗られる利用者の方とドライバーの方が連絡をとってくださって、一緒に乗ってくるという活動をされています。他地区においては、一般的なのは利用者の方が福祉ひろばのほうに一度この日に、こういう事業に参加したいから利用をしたいですというような申し込みをいただいて、それに対して福祉ひろばのほうでドライバーさんの手配を行って、配車をするというシステムが一般的ですが、中山地区のように直接利用者の方とドライバーの方と連絡をとってくださる仕組みづくりが町会の中でできているということで本当に手もかからず、利用者の方も利用しやすいような仕組みになっていると思います。

四賀地区では、先ほどの社協の活動とは別に、



福祉ひろばでも送迎ボランティアの取り組みを行っていますが、こちらはやはり広い地区ですので、結構遠くの方もご利用されるということで、利用される距離が長いということもあり基本的には無償でのボランティア送迎ということですが、利用者の方から1回300円の寄附をいただいて、あくまでも寄附という形でやっているのですが、それでガソリン代に充てるといった各地区で工夫をして継続性のある組織を立ち上げていただいています。

一方で課題は、田川地区では当初は利用者の方も多く、そういう利用をしたいという方の声を受けて始めた活動だったのですが、利用者の方が無償であるということに対してちょっと遠慮があり、申し訳ないという気持ちがあるため最近ではもう利用人数が減少してしまっているという課題があります。ドライバーの方は協力をお願いすれば、まだ頼める方がいるボランティアをしてくださる方はいますが、利用者の方が減ってきてしまうというような課題があり、そういう課題を抱えている地区があります。

この福祉ひろばで行っている送迎ボランティア、ドライバーの方、主な方というのは町会長さんですとか、民生委員さんのOBの方とか現役で活躍をされている方が、ドライバーとしてお忙しい中ご協力をいただいている方が多いのですが、そういった方、継続性のある取り組みをするという意味で、城北地区は利用者の方とドライバーさんの信頼関係を構築するという意味で、年に1回利用者の方とドライバーさんとの交流会をやって利用者の方が日ごろの感謝を込めて、利用者の方だけ会費をいただいて、その方の会費でお弁当を手配して、ドライバーの方と一緒に食べるという取り組みを行っています。

では松本市の補助制度のお話をさせていただきます

地区福祉ひろば送迎ボランティアの取り組みについて		公民館の字びつなぐ															
		26.10.17															
		福祉計画課															
1 概要	福祉ひろばから離れたところに居住する住民にも福祉ひろばを利用してもらうとともに、地域の中での支え合いや地域福祉の担い手づくりを図るため、各地区福祉ひろば事業推進協議会では、ひろばが実施する事業への参加者を支援する送迎ボランティア組織を立ち上げ、要望に応じた活動を行っています。 あわせて市では、各地区におけるこの活動を安定的に継続させ、ひろばの利用促進を図るため、平成16年12月議会と福祉ひろば庁内研究会からの提案を受け、支援事業（補助金の交付）を実施しています。																
2 実施地区、取り組み状況	14地区（平成26年10月1日現在）。詳細は別紙のとおり。																
3 市の補助制度の概要	(1) 補助対象となるための要件 ア 送迎ボランティア組織は、地区福祉ひろば事業推進協議会が認めた無償で活動する組織であること。 イ 地区福祉ひろばが実施する事業への参加者の送迎ボランティア活動であること。 ウ 送迎ボランティア組織は、社会福祉法人全国社会福祉協議会が扱う「送迎サービス補償」に加入すること。 (2) 補助対象経費、補助率 上記ウの保険に加入するための掛金相当額10/10（ただし1地区につき上限5万円）。																
4 全国社会福祉協議会「送迎サービス補償」の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補償範囲</th> <th>掛金</th> <th>補償（死亡）</th> <th>補償（送迎日額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aプラン</td> <td>送迎サービス利用者が、送迎サービス実施者の管理下中にケガをした場合の補償。</td> <td>利用者1名につき、利用日数1日20円</td> <td>345.2万円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>Bプラン</td> <td>送迎サービス実施者の特定する家用自動車に搭乗中にケガをした場合の補償。</td> <td>法定乗車定員1名につき、年間2,000円</td> <td>351.5万円</td> <td>2,600円</td> </tr> </tbody> </table>			補償範囲	掛金	補償（死亡）	補償（送迎日額）	Aプラン	送迎サービス利用者が、送迎サービス実施者の管理下中にケガをした場合の補償。	利用者1名につき、利用日数1日20円	345.2万円	2,200円	Bプラン	送迎サービス実施者の特定する家用自動車に搭乗中にケガをした場合の補償。	法定乗車定員1名につき、年間2,000円	351.5万円	2,600円
	補償範囲	掛金	補償（死亡）	補償（送迎日額）													
Aプラン	送迎サービス利用者が、送迎サービス実施者の管理下中にケガをした場合の補償。	利用者1名につき、利用日数1日20円	345.2万円	2,200円													
Bプラン	送迎サービス実施者の特定する家用自動車に搭乗中にケガをした場合の補償。	法定乗車定員1名につき、年間2,000円	351.5万円	2,600円													
5 福祉ひろばにおける送迎ボランティア実施までの流れ	(1) 大まかな利用者数、ドライバー（ボランティア）数を把握する。 (2) 送迎ボランティア組織を立ち上げ、規定を定め、福祉ひろば事業推進協議会の許可を得る。 (3) 「送迎サービス補償」へ加入する。⇒実際の活動開始。 (4) 市へ補助金の申請を行い、年度末には実績報告等を行う。																

申請者	代表者	開始年月	保険プラン	掛け金合計 (地区負担)	システム	送迎対象事業	課題	H25年度実績	
								利用者延数	ドライバー延数
1 第二地区送迎ボランティア会	会長 井野根 修	平成21年	自動車特定	40,000	利用者は毎月決まっているため、ひろばが事前に利用者の確認を行い、当日の人数を把握。当日、利用者は所定の場所に集まり、そこにドライバーが迎えに行く。	ふれあい健康教室	送迎ボラを利用できる事業を増やすために、利用者・ドライバーともに増加させたい。	54	18
2 城北送迎ボランティア	北原 三郎	平成20年	利用者特定	22,080	利用者は1か月前に、翌月の事業参加希望を調査表に記入してもらい、それを基にひろばでドライバーを調整し、依頼。ドライバーには事業前日に電話をして再確認。	ふれあい健康教室、カレーの日、喫茶、井戸堀会議	ひろば職員が行う調整や、事業前日のドライバーへの確認が大変。	233	108
3 田川地区送迎ボランティア「田川の会」	会長 堀内 正雄	平成23年7月	自動車特定	20,000	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい健康教室、文化祭、ひろばまつり、ふれあい会食会、喫茶	当初は利用者も多かったが、やはり無償ということに遠慮があるためか、利用人数が減少している。ドライバーは頼めば協力してくれる人はまだいる。	30	11
4 庄内地区福祉ひろば送迎ボランティア会	会長 小澤 芳子	平成19年10月	自動車特定	34,000	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい健康教室、施設訪問活動、ひろばの集い	ドライバーの高齢化により、事故の心配がある。ふれあい健康教室などの利用をもっと図りたい。	94	21
5 中山地区送迎ボランティア	会長 小澤 清	平成23年4月	自動車特定	56,000	各町会に1人ドライバーがあり、利用者はドライバーに直接連絡を行う。	ふれあい健康教室、高齢者健康の集い、いきいきサロン	民生委員がドライバーとなっており、代々引き継いで行っている。ひろばで調整を行わなくても機能しているため、課題は特になし。	139	58
6 新村地区福祉ひろばボランティアの会	代表 松田 権	平成20年	利用者特定	9,000	利用者が毎月決まっており、各町会に1人ドライバーがいるため、利用者はドライバーと直接連絡を行う。時々、ひろばへの申し込みもあるため、その時だけ調整を行う。	ふれあい健康教室、喫茶、介護のつどい、福祉講演会	以前はひろばへ必ず申込みしてもらい、調整をしていたが、とても大変だったため、現在のシステムはとても良い。民生委員がドライバーとなっている。	126	65
7 運転ボランティア和田	代表 宮澤 文哉	平成18年1月	利用者特定	38,400	各事業ご利用者が決まっているため、欠席以外の場合、特にひろばで調整を行うことはない。	ふれあい健康教室、おしゃべりサロン、しらばの会、文化祭	ボランティア反省会を年度末に行う。ひろばの負担は特になし。	228	123
8 神林地区送迎ボランティア	責任者 小林 弘明	平成18年5月	利用者特定	10,560	町会ごとにドライバーがあり、そのボランティア連絡会で年間当番表を作成している。	ふれあい健康教室、ほのぼの会	町会ごとに利用人数の差があるため、利用を促したい。ドライバーが減ってきている。	149	70
9 寿地区送迎ボランティア「そよ風の会」	会長 榎本 武利	平成18年3月	利用者特定	22,800	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい健康教室、花の会、ひろばまつり	利用者を増やしたいが、利用者から無償での送迎が心苦しいという声をよく聞く。	352	143
10 里山地区送迎ボランティア部会	代表 辻 憲一	平成18年10月	利用者特定	14,400	利用者が毎月決まっており、基本的には各町会に1人ドライバーがいるため、利用者はドライバーと直接連絡を行う。時々、ひろばへの申し込みもあるため、その時だけ調整を行う。	ふれあい健康教室	ドライバー不足。ひろばから離れた町会は、町会に依頼して必ず1名ドライバーを出してもらい、ドライバーへの感謝も込めて、必ずひろばへ入口でひろば会長と職員が出迎えと見送りを行う。	208	55
11 今井送迎ボランティア「雀巣会」	代表 上塚庄三郎	平成17年11月	自動車特定	64,000	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい健康教室、喫茶	利用できる事業の幅を広めたい。	63	27
12 松原地区福祉ひろば送迎ボランティアの会	代表 小栗 勝人	平成25年11月	自動車特定	54,000	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい会食会、新そば会	昨年度、立ち上げたがほとんど利用はなく、今後PRを行いたい。	12	6
13 四賀地区福祉ひろば送迎ボランティア会	代表 小林 康男	平成18年11月	利用者特定	40,800	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい健康教室、回ちゃん体操、喫茶、かた丈夫教室	ひろばから離れた町会ではドライバーが不足している。利用者からの300円はあくまでも寄付、という形で、ひろばの受付で集めている。送迎ボラ利用者以外からの寄付も募集している。	360	140
14 安曇地区送迎ボランティア会	代表 川上 汎	平成23年6月	自動車特定	32,000	事前にひろばへ申込みを行い、ひろばでドライバーを調整し、依頼。	ふれあい健康教室、大人のぬり絵、スポーツ炊火	利用者、ドライバーともに募集。しかし地区が広すぎるため、ひろば利用者も一部の町会に限られる。	25	21
								2,073	866

たいと思います。概要は福祉ひろばで行う送迎ボランティアに対して補助金というものを設けております。要件は三つあります。一つは福祉ひろばの事業推進協議会が認めた団体であること。二つ目は、あくまでも福祉広場が実施する事業や送迎に限らせていただくということ。三つ目は、必ず送迎ボランティア組織のメンバーの方は、送迎サービス補償という保険に加入をしていただくということを要件として設けております。

市の補助金の対象となるのはどういう経費かというと、その送迎サービス保障という保険に入っているだけで、その保険金の掛金に対して市のほうで全額の補助ということを行っています。例えば送迎ボランティアの活動に対して市から補助金が出るから、それをガソリン代に充てようとか、そういうことはできない、あくまでもその保険金に対しての補助、上限5万円というような要件もあるのですが、そういうような保険金だけ補助させていただいています。その送迎サービス保障の概要には、AプランとBプランの2種類のものがあります。それぞれの地区の状況や利用人数に応じて活用をしていただいているような保険の内容になります。

各地区で送迎ボランティアを立ち上げるまでの流れについては、まず一番最初に大切なこととして、地区の中にどれだけ利用をしたい人がいるか、また、どのようなニーズがあるか、さらにドライバーさん、ボランティアとしてどのぐらいの方が協力をしてくださるかという数を把握することが一番重要なと思います。その上で、送迎ボランティアの組織、これはドライバーさんたちがメンバーとして構成される組織ですが、それを立ち上げて規約をつくったり、ひろば推進協から正式な送迎ボランティアの団体としての承認をいただくということが必要です。あとは保険に加入するなど市のほうに補助金の申請を行う手続をする流れになっています。

福祉ひろばの事業から外れるとなると、市が補助金、私たちが持っている補助制度というのは活用できなくなってしまうのですが、そういうような継続性のある活動というものを行えるような体制がとれるのであれば、いいかなと思います。今後は、さらに地域の中に高齢者がふえる。介護保険制度の改正も新聞をにぎわせていますけれども、地域の方に高齢者を支えていく仕組みづくりが、さらに求められるようになっていったときに、送

迎ボランティアの取り組みがもっと重要になってくるかなと思うのです。そのようなことを見据えて、福祉ひろばの事業というところから協力をしてくださる担い手の育成ということを目的に、事業をしていただくといいかなと思い、市としても各地区の取り組みを支援できればいいかなと思っています。